

# 見守りサポーターの手引き

～お互いを気にかけて合う地域へ～

東広島市では、**地域共生社会の実現をめざして**、誰もが安心して暮らし、困りごとを抱える人は地域と行政で協力して支援につなげられるよう、**見守りサポーター**が地域を見守っています。



概要	
見守りサポーターの活動内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○身近な地域で、安心・安全につながる見守りや声かけ</li><li>○心配な人に気づいた場合は<b>民生委員児童委員や相談機関と連携</b></li><li>○見守りの対象は、子どもから高齢者までのあらゆる世代</li><li>○研修会に参加し、研鑽を積む</li><li>○見守りサポーターの活動はボランティアです</li></ul> 
依頼期間	依頼期間は3年間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
登録方法	地域の福祉に熱意のある人で、民生委員児童委員や主任児童委員の推薦を受けた人を見守りサポーターとして登録します。 手続きとしては、民生委員児童委員等から「見守りサポーター推薦書」「見守りサポーター登録申請書兼同意書」を市に提出し、登録されます。 (民生委員児童委員等以外の推薦を受けて登録していただく場合もあります。)
保険加入	「ボランティア活動保険」に加入します。(加入手続きは市が行います。)
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○住所及び氏名に変更があった場合や、依頼期間中に辞退される場合は、推薦者の民生委員児童委員等、または市へ連絡してください。</li><li>○「元気輝きポイント制度」のポイント対象事業です。(登録30ポイント、研修参加10ポイント)</li></ul>

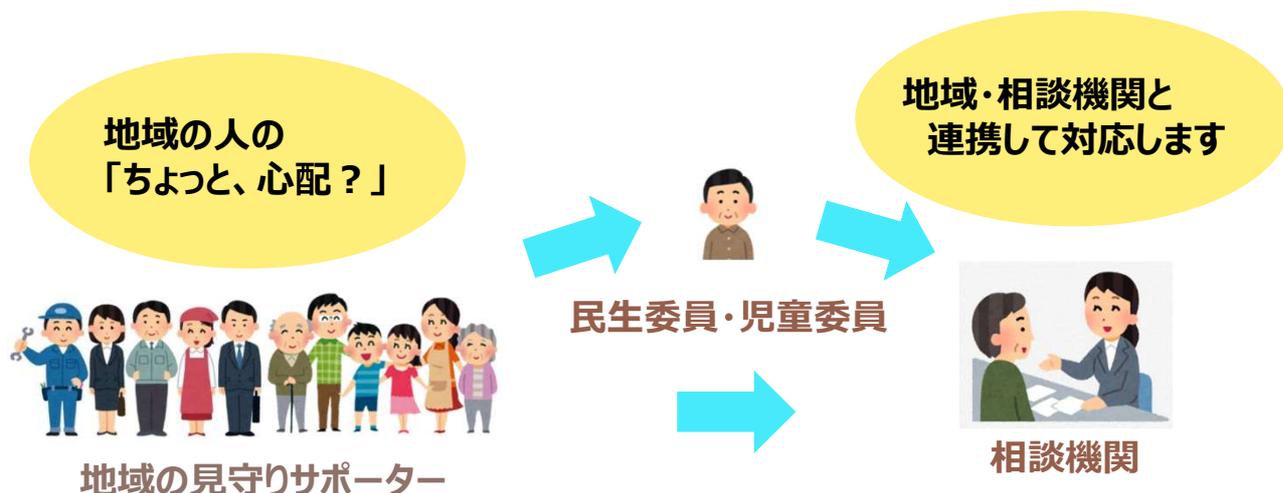
＜東広島市見守りサポーター制度に関する問い合わせ先＞  
**東広島市 健康福祉部 地域共生推進課**  
TEL **082-493-5621** FAX082-423-8065  
〒739-8601 東広島市西条栄町8-29  
E-mail : [hottoken.st@city.higashihiroshima.lg.jp](mailto:hottoken.st@city.higashihiroshima.lg.jp)

## 「見守り」「気づき」「つなげる」気かけ合いの地域を目指して

少子高齢化の進展や核家族化、一人暮らしの増加、近所づきあいの希薄化など、昔に比べ、私たちの住む地域社会は大きく変化してきました。

そのことにより、地域からの孤立や孤独死、災害時における共助の仕組みの構築など、単に行政サービスや福祉制度だけでは解決が困難な、様々な地域課題が浮き彫りになってきています。

そこで、誰もが安心して暮らしていけるように、今の時代に合った、ゆるやかに気かけ合う地域を作っていくため、身近な地域で「見守り」「気づき」「つなげる」取り組みを実践していただくのが、**東広島市見守りサポーター制度**です。



## 「気になるサイン」に気づいたときは、つなげてください

日常生活の中で、関わる人や、支援の必要な人をさりげなく見守ってください。「支援が必要かもしれない」と気づいた場合は、民生委員児童委員等や相談機関に相談してください。

見守りのポイントや気になるサインは、「見守り手帳」を参考にしてください。

つなげる相談機関は、最終ページの相談機関一覧をご覧ください。

なお、相談機関では、通報いただいた方の事をお話することはありません。



東広島市見守りサポーター 名刺



## 明らかな異常・異変が疑われる場合は、消防署や警察署へ通報を

- ◎ 意識がおかしい。もうろうとしている。
- ◎ けいれんしている
- ◎ 大量の出血をしている。
- ◎ 様子が違う。
- ◎ 室内にいるのが明らかなのに、応答がないなど



## 見守りの方法や、心がけていること～見守りサポーターの声から～



- ・回覧板を回す時に、必ず声をかけるようにしている。
- ・明かり、洗濯物、ドアの開閉、ポストなどに異変がないか見ている。
- ・災害警報が出たら、必ず声をかける。
- ・地域の気になったことは民生委員へ言うようにしている。
- ・通学の見守りをして、こどもに顔を覚えてもらうようにしている。
- ・サロン、通いの場など集まる場に行き、情報を得ている。
- ・地域を知るため歩くようにしている。
- ・挨拶を通じて仲良くなるようにしている。返事が返ってこなくても優しい声で続ける。
- ・言うことより、聞くことを大切にしている。



## 見守りでこんなことがありました

### ポストに新聞が数日分残っていて、家の明かりもつかない



近くの家のポストの異変が気になり、民生委員に相談。民生委員が市や新聞販売所に確認し、家族と連絡がついた。現在入院中で、安全であることが確認できた。

### 酷暑の中、帰宅中と思われる低学年のこどもがランドセル姿でうろうろしている

登下校の見守りを終えて帰る途中、外にいるこどもが気になって声をかけると、家の鍵がなく困っていた。学校に連絡をして、先生が対応し、熱中症になることを防げた。

### 独居高齢者が、訪問業者の契約に不信感

90代女性が訪問業者との契約を不安に思い近所の地域センターの職員に相談。職員から市へ、市から民生委員に連絡。ご本人に確認すると、時間が経過しているため詳細が不明。最初に聞き取りした地域センターと連携して、業者が判明し契約について確認することができた。



### 近所の高齢者が、度々転ぶように

近所の高齢者が外でよく転ぶようになり、物忘れもみられるように。生活の様子を見守り、散歩姿を見かけたら注意し、転んでいたら、助け起こすこともしていた。

この様子を民生委員に相談し、民生委員から包括支援センターへ連携して見守りし、支援につなげた。



## 見守りサポーターの皆様へのお願い

### ひとりで悩まないでください

民生委員や市の相談支援機関にご相談ください。  
おかしいと思って、相談したことが勘違いだったことで責められることはありません。調査の結果、何も問題がないことが確認できるのは良い事です。

### 情報の取り扱いについて、気を付けてください

見守りで知った情報は、相談窓口への連絡以外にはもらさないようお願いします。

こども 妊娠・出産・育児		東広島市内の相談機関名	電話番号	FAX番号
		こども家庭課 出産・育児サポートセンターすくすく	082-420-0407	082-424-1678
各地域の すくすくサポート	西条北	青雲保育園 にこにこるーむ内	082-426-4114	082-424-8257
	寺家	生協ひろしま こどもコーぷらざ ひがしひろしま内	070-7428-8008	082-422-0050
	西条南	認定こども園 愛育園 ゆりかご内	090-8609-0864	082-422-0128
	八本松	八本松あおい保育園 こんぺいとう内	082-428-0030	082-428-5553
	八本松中央	八本松太陽こども園 ひなたぼっこ内	080-8246-8119	082-497-1026
	志和	志和龍城認定こども園 たつのご内	080-6240-4406	082-433-5720
	高屋	サムエル東広島こどもの園 マザーグースのへや内	080-6263-0665	082-420-4301
	黒瀬	黒瀬保健福祉センター内	080-8984-9601、080-8984-9602	
	福富	福富子育て支援センター ほほえみ内	082-435-2343	082-435-2343
	豊栄	豊栄子育て支援センター すまいる内	082-401-2022	082-401-2022
	河内	河内西子育て支援センター すくすく内	082-430-3373	082-430-3373
安芸津	安芸津子育て支援センター じゃがキッズ内	0846-46-1401	0846-46-1401	

高齢者・介護		場所	電話番号	FAX番号
各地域の 地域包括支援センター	西条北地域包括支援センター	井野口病院3階 (朝日町・大坪町・岡町・上市町・御条町・栄町・昭和町・西本町・本町・ 西条・西条東・下見・寺家・寺家駅前・西条東北町・末広町・助美・土与丸・ 吉行・吉行東)	082-431-6745	082-431-6746
	西条南地域包括支援センター	中央図書館バス停前 (御園宇・鏡山・西条中央・馬木・大沢・上三永・下三永・三永・郷曾・田口・ 福本・森近・西大沢)	082-422-1020	082-422-1030
	八本松地域包括支援センター	地域密着型特別養護老人ホームときわ内	082-420-9717	082-420-9718
	志和地域包括支援センター	ケアハウスみずほ敷地内	082-401-4110	082-433-5725
	高屋地域包括支援センター	特別養護老人ホーム御園寮内	082-426-5211	082-434-0465
	黒瀬地域包括支援センター	市役所黒瀬支所南庁舎2階	0823-82-0203	0823-27-4355
	北部(福富・豊栄・河内) 地域包括支援センター	市役所福富支所内	082-435-2240	082-435-2098
	安芸津地域包括支援センター	安芸津文化福祉センター2階	0846-46-1305	0846-46-1306
基幹型地域包括支援センター	市役所地域包括ケア推進課内	082-422-1022	082-423-2330	

相談	東広島市内の相談機関名	電話番号	FAX番号
障がい者・障がい児	東広島子育て・障がい総合支援センター はあとふる	082-493-6073	082-424-3841
	障がい福祉課	082-420-0180	082-420-0181
成人・健康	医療保健課	082-420-0936	082-422-2416
生活の困窮	生活支援センター	082-420-0410	082-420-0964
配偶者からの暴力	配偶者暴力相談支援センター (こども家庭課内)	082-420-0407	082-424-1678
消費者被害・多重債務	消費生活センター	082-421-7189	082-426-3124
地域の福祉活動	東広島市社会福祉協議会	082-423-2800	082-423-8525
どこに相談してよいか わからない福祉の相談	地域共生推進課内 HOTけんステーション	082-493-5621	082-423-8065